

平成 27年 05月 22日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

やまぐち木の家ネットワーク型地域住宅3

グループの名称

やまぐち木の家ネットワーク

直近採択グループ番号

04-0335-0402

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

原 孝夫

代表者印

代表者所属先

株式会社 原工務店

代表者構成員番号

VI-2

代表者所在地

山口県防府市桑山2丁目11-18

代表者電話番号

0835-38-0233

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社 トピア

事務局構成員番号

VI-1

事務局担当者名

山本 聡

印

事務局郵便番号

753-0871

事務局所在地

山口県山口市朝田131-1

事務局電話番号

083-928-5566

事務局FAX

083-924-3399

事務局担当者E-mail

yamamoto@topia-i.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	やまぐち木の家ネットワーク型地域住宅3
2. グループの名称(必須)	やまぐち木の家ネットワーク
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0335-0402
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	山口
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	原 孝夫
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 原工務店
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	山口県防府市桑山2丁目11-18
10. グループ代表者電話番号(必須)	0835-38-0233
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 トピア
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	VI-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	山本 聡
14. グループ事務局郵便番号(必須)	753-0871
15. グループ事務局所在地(必須)	山口県山口市朝田131-1
16. グループ事務局電話番号(必須)	083-928-5566
17. グループ事務局FAX番号(必須)	083-924-3399
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	yamamoto@topia-i.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	1	
II. 製材・集成材製造・合板製造	3	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	1	
IV. プレカット	3	
V. 設計	0	施工会社に設計部門を整えているため
VI. 施工	5	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	山口県	山口県産	優良県産木材認証制度	1	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 10 戸		地域材加算合計 0 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 7 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 3 戸		
	うち申請が確実 0 戸	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸	
	うち申請が未確定 7 戸	うち申請が未確定 3 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 2 戸	地域材加算合計 0 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 2 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸		
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 4 戸	地域材加算合計 0 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 4 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実 0 棟	0 m ²		
	うち申請が未確定 0 棟	0 m ²		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	経験が無い事業者の申し出があれば優先的に行い、それが無ければ協議により決定する			
--	---	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 7 戸	交付申請戸数 5 戸	竣工済 1 戸	竣工予定 4 戸
	木造建築物			
	採択棟数 0 棟	採択床面積 0 m ²		

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) やまぐち木の家ネットワーク型地域住宅 3	(地域型住宅供給対象地域) 山口
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) やまぐち木の家ネットワーク	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0335-0402	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	<ul style="list-style-type: none"> ● 最近のゲリラ豪雨に対応するために軒樋・縦樋・外構の雨水排水量を計算する。 ● 通風に配慮した窓開口を設ける(居室は2ヶ所以上開口を設ける<ドア上のランマ開口でも可>) ● 瓦屋根は全数ビス止め。 	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	<ul style="list-style-type: none"> ● 構法は地域に伝わる在来軸組み工法とし、長期的な間取りの変化に対応できるようにする ● 外部に耐力壁を集中して設けて、内部の間取りの変更が比較的可能な耐力壁構成とする ● 建て方後防水の処置がなされる前に構造躯体を雨水に濡らさないように、シートにて養生をできるだけ行う 	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	<ul style="list-style-type: none"> ● 敷地やお施主様の条件が合えば軒の出を60センチ以上出す。そのことで夏の日差しをさえぎり外壁の汚れ防止や劣化を防ぐことができる。 ● 積雪地域にある住宅で大屋根の場合は雪止めを設ける。 	◎
④①～③の背景	<ul style="list-style-type: none"> ● 山口県は瀬戸内海に面しており瀬戸内海式気候である。しかし、冬の季節風による雪や、山口盆地などの盆地特有の気候など決して暖かいだけの地域とは違う。特に梅雨時期・台風時には降水量が非常に多く被害も頻繁に起こっている。また台風が比較的多く通過する地域のため風への対策も必要な地域である。 	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	<ul style="list-style-type: none"> ● 植林費用を捻出し植林活動の助成に当てる仕組みづくり ● 工務店からは製材所側に一定の棟数の木材を発注し、製材所からは工務店へは材料や価格の安定供給の協定書の運用 	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	<ul style="list-style-type: none"> ● 材料の規格寸法を策定しており基本部材は規格品を使用する。 ● 土台はヒノキ その他の材料はスギもしくはヒノキ材を使用する。 	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ● 木材については協定書による材料の安定価格ならびに、一定棟数の木材の購入を約束したものとする。 ● 建物受注時に建物規模を製材業者に伝達、在庫数量を検討のうえ製材側は概算の必要量を用意する。 	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎月の定例会において受注状況の報告、予定数量の算出を行い木材の在庫減少に取り組む。 	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	<ul style="list-style-type: none"> ● 定例会の開催や新規企画の立ち上げを行う。 	○
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 今までに無垢材のみで床合成立を技術を取得した。今後も屋根構面の床倍率取得・吹き抜け時の耐風梁の収まり等の検討を行っていき木造住宅の可能性を広げていきたい。 	○
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールを設定	<ul style="list-style-type: none"> ● 山口県の優良県産木材の構造的技術検査に加え、乾燥方法や節の数等の見立目の審査基準も独自に設けている。この審査基準を徹底することで信頼性向上を行う。 	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	<ul style="list-style-type: none"> ● 構造材の単価を共有することで構造材の価格を自信をもって説明できる体制を取る 	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域に根ざしたグループとして、植林費用の還元等の取り組みを各種メディアを使用して行っていこうと思う。また、山口大学・山口県庁の方に参画していただいているため(産・官・学)信頼性の向上につながっている 	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	<ul style="list-style-type: none"> ● 山口県庁ならびに山口大学とも協力しながら木材の流通の活性化や、新工法への取り組みを行うことで地域経済の活性化に取り組んでいる。 	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) やまぐち木の家ネットワーク型地域住宅 3	(地域型住宅供給対象地域) 山口
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) やまぐち木の家ネットワーク	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0335-0402	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅))の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	各社の定期点検の情報を持ち寄り、瑕疵保険に適合していることを確認したうえで不足している点検内容については補うものとする。また住宅履歴については住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会に加盟している機関に蓄積する。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	住宅金融普及協会「住まいの管理手帳」をお渡しし、お手入れ方法ならびに点検方法について説明を行う。	◎
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	各工務店にDIYやリフォーム相談会を行うことを促す。	○
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	維持管理を行うための検討会議を行う。	○
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	特になし	
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	特になし	
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。	スケルトン住宅の提案を行いインフィルについては購入者で行えるセルフビルドの家も提案することを検討する	○
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	● 製材業者・プレカット業者も建設業許可を取っているが独自での建物の施工の事例は少ない。そのため独自で受注活動や長期優良住宅の建物申請などが出来る様指導をそのつど事務局にて行う。	○
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	● 研修会としてはゼロエネハウスを作るためにと題して山口大学の先生より指導をいただく。 ● 木材の状況ならびに今後の活用方法等を山口木材協会・山口県と連携して行う。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	● 加工が少なく(合板等の特長加工が必要のない材料)、設備投資が少ない加工材料で、木造で得意な部分(床構面・屋根構面・吹き抜け時の耐風梁等)の強度を検証実験し使えるようにしていきたい。そのことで他の施工業者との差別化を行い、木材の使用量を増やす。	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	● 階上の床構面の実証実験は行った実績はあり(無垢材30mm+波釘にて3.0倍相当の床合成実証済み)。このように設備投資が少なく木材の利用拡大を行うための検討を今後も行っていく。	◎
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	● 各工務店3人程度。	○
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	● 毎月の定例会にて省エネの必要性ならびに省エネ技術講習の参加促進を促す。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	● 加工が少なく(合板等の特殊加工が必要のない材料)、設備投資が少ない加工材料で、木材の使用部分(床構面・屋根構面・吹き抜け時の耐風梁等)の強度を検証実験し使えるようにしていきたい。そのことで木材の使用量を増やす。	○
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	● 屋根構面や耐風梁等の納まりの検討を行い、その実験検証を行って実用化をし、木材の利用拡大を進めていきたい	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。	● 山口大学主導のエネマネハウスの提案も行っている。このように最先端の技術も吸収しながら今後の住宅にフィードバックできるものがあれば住宅に取り入れるように検討する。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) やまぐち木の家ネットワーク型地域住宅 3	(地域型住宅供給対象地域) 山口
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) やまぐち木の家ネットワーク	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	04-0335-0402	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位 (必須) ● 地域材を主要構造材(土台・柱・梁桁)と間柱に使用する ②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合 (必須) ● 主要構造材については70%以上 間柱については90%以上使用する 地域材利用に関する共通ルール (必須) ● 主要構造材については優良県産木材の認証を受けた材料とする ● やまぐち木の家ネットワークでは流通の業者がある場合と無い場合と両方とも対応できる仕組みとなっています 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明 	◎ ◎ ◎
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み ● 毎月の定例会において木材の在庫量・在庫量を聞き、今後の受注ならびに発注予定状況を伝達する。 E15:W26E15:W27E15:W23E15:W22E15:W24E15:W25E15:W26 ②グループ全体における地域材の需給予測 ● 今回の地域ブランドの期間中は需要が増える見込みがあるが、今後安定した需要が見込めるかは新築の着工数も減少傾向にあるため工務店の受注状況に左右されるが、協定を結んでいるため製材所には安定した発注が約束されている	◎ ◎
c	①-1 畳の活用 ● 畳の活用を促しできるだけイグサ畳(国産)を使用するように喚起する ①-2 和瓦の活用 ● 山口にも伝統的な町並みはある。その場所には和瓦を積極的に進めるように喚起する ①-3 襖の活用 ● 山口県は東北に萩、県西に長府、と武家屋敷がある。またこれ以外にも数多く伝統的な町並みが残っている地域が点在している。このような地域には町並みを崩さない提案を行ったものにする。E15:W26 ①-4 障子の活用 ● 和室がある場合には内障子や障子を使用するように喚起する ②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用 ● 土壁等も積極的に使用する様喚起する	○ ○ ○ ○ ○
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組 ● 夏の日差しをカットするため庇、や温熱環境に優位に働く土間の作成を促し、伝統的な生活と豊かな生活を融合した建物にするよう喚起する ②地域の住まい方の継承につながる取組 ● 固定間仕切りでなく建具や可動間仕切りにて自由に仕切れることで、住まい方の固定化が無くなり地域の住まい方の継承や自由な使い方ができる ③地域の街並み形成へ寄与する取組 ● 伝統的な町並みには伝統的な提案を行うように喚起する ④和の住まいの要素を取入れた取組 ● 和の住まいは建物だけでなく生活スタイルや小物にまでいたる。そのため各設計担当が和の要素を表現するように喚起する	○ ○ ○ ○
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 ● 山口県は東北に萩、県西に長府、と武家屋敷がある。またこれ以外にも数多く伝統的な町並みが残っている地域が点在している。このような地域には町並みを崩さない提案を行ったものにする。	○
その他		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組		
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。		
○ゼロエネルギー住宅の特徴 やまぐち木の家ネットワークでのゼロエネルギー住宅は下記の内容の地域区分で行う。基本断熱性能・開口部の性能は各施工業者にゆだねるが全体としてのエネルギー削減率Rならびに太陽光発電を除くエネルギー削減率R0によって判断いたします。 そのほかこの地域では初夏ならびに晩夏では特に日中と夜との気温の差が大きくなる。その温度差を利用し夜間でも開放できる高所の窓(もしくは防犯に優れた開放できる窓)ならびに各寝室の出入り口を引き戸もしくはドア上部に風通しのランマを設け夏場の寝苦しさの解消に努めた住宅を提案する。 また積極的に葎きストーブやペレットストーブの提案も行っていく。		
○認定低炭素住宅 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量の15パーセント削減を基本とする。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。